

周辺市町村の公共施設や行政サービスを熊本市に集約化～連携中枢都市圏構想の狙い

熊本市は、今議会に熊本市周辺の市町村と行政サービスの連携を定めた協約を結ぶための議案を提案しています。

理由として「人口減少・少子高齢化社会のなかで、地域を活性化し経済を持続可能なものとするために、近隣の16市町村と連携中枢都市圏域を形成する」としています。

しかし、連携というものの、将来的には文化施設や図書館、福祉施設などの公共施設や行政サービスの拠点施設を熊本市に集約化するもので、道州制につなげる狙いがあります。圏域全体の住民サービスの後退も懸念されています。

熊本連携中枢都市圏



地域衰退のそもそもの原因に目を向けるべきです

そもそも地域衰退を招いた原因は、輸入自由化による農林水産業つぶし、大店法廃止による商店街つぶし、三位一体の改革と称した地方交付税の削減、平成の大合併による自治体の切り捨てなど、これまでの悪政にあります。ここにしっかり目を向け、地域再生の取り組みを進めていく必要があります。

ぜひ傍聴にお越しください 上野みえこ議員が一般質問を行います

とき 3月7日(月) 午前10時～

ところ 市議会本会議場 議会棟5階



- 子育て支援について
 - ① 子どもの医療費助成について
 - ② 子どもの貧困問題について
 - ③ 困難をかかえた子どもたちへの学習支援について
- おでかけパス券廃止について
- 生活保護について
- 公共施設の老朽化問題について
- 桜町再開発とMICE施設整備について
- 花畑町別館建て替え問題について
- 非正規雇用の問題について
- その他

(控え室から)
高市発言とメディアの「誇り」
やまべひろし

高市早苗総務大臣は国会で、「政治的公平」を定めた放送法4条を根拠に、これに違反すれば、放送局に電波の停止を命じる可能性があると発言し、安倍首相も追認しました。

しかし、放送法はあくまでも放送局自身の倫理規範であって、罰則をとまなう法的義務を課するものではありません。憲法21条に保障された言論・表現の自由を、放送の分野で実現するためにつくられたものであり、くわえて同法4条は、国民の知る権利を担保するため、言論の多様性を保つために盛り込まれたものです。高市発言とは、まったく逆の趣旨で定められたもので、それを権力側の一方的な「解釈」で、法的罰則があるとするのは、はなはだ筋違いな話です。

そもそも、放送内容の公平・公正性を、ときの政府が判断すること自体がおかしいことであり、権力側の意図的な判断で放送局を処分するような行為は、明らかに憲法違反です。

高市発言について、2月29日、田原総一郎さん、鳥越俊太郎さんらの呼びかけで会見が開かれ、「憲法と放送法の精神に反している」と厳しい批判と反撃の声明が発表されました。いっぽうで一部の報道記者、大物コメンテーター、メディア幹部らによる、安倍首相との会食・懇談はまだまだ止むことをしりません。本来、権力の監視役であるべき人たちが、権力とのなれあいを続けている実態です。

報道・放送に携わる人たちの「誇り」が、いま問われています。



日本共産党 市議会だより NO. 987
 発行：日本共産党熊本市議団 2016年3月6日号
 上野みえこ なすまどか 山部ひろし 電話 328-2656
 熊本市中央区手取本町1-1 議会棟 FAX 359-5047
 メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
 HP：http://www.jcp-kumamoto.com/

立野ダムについての連続シンポジウムが開催されました

自然を破壊し、住民の安全を脅かす「立野ダム」はいらない！

2月27日、立野ダムに関する連続シンポジウムが、立野ダムによらない治水を求めている市民団体、県議の会、市議の会の共催で、開かれました。

全国のダムに関する研究・調査を行っている国土問題研究会の中川学副理事長が記念講演を行いました。

中川さんは、「社会的に必要性があったダムは黒四で終わった」とダム依存の国の治水対策を厳しく



批判。また、立野ダムについても、治水効果、安全性、自然や環境に与える影響など、多くの角度から問題点を指摘しました。



そもそも立野ダムって？ 何のため？ どこにできるの？

立野ダムは、白川の洪水対策のために、白川上流・阿蘇立野峡谷（右写真のトロッコ列車の向こう側の谷）に国が建設を進めているダムです。高さ90メートル、ダム下段に3つの穴があり、この穴で洪水調整を図ると



しています。総事業費は917億円にのぼり、3割にあたる275億円が県民

問題点② ダム湖の水位の急変が地滑りを誘発 ダム津波の危険も

奈良県大滝ダムの試験湛水（ダムの水漏れがないか試験的に水をためること）中に発生した地すべりなどの事例が示され、水位変動による地すべりの危険性が指摘されました。

問題点③ 自然環境に与える影響

試験湛水時に水没する植物や動物や鳥類の巣など、自然環境に深刻な影響がでることが指摘されました。

また、川底の汚濁物を流掃し自然環境を保全する役割を果たす中小規模の洪水までもが、ダムによりカットされ、自然環境の悪化につながることも報告されました。

問題点① 流木などで穴が詰まり洪水調整が不可に

立野ダムの下部に空いている洪水を調整する穴（縦横5メートル、長さ80メートル）が、流木などにより詰まる危険性が改めて指摘されました。一度穴が詰まれば、洪水を調整する機能は発揮されず、ダム依存の治水がかえって住民を危険にさらすことになりかねません。国は、ダムの縮小模型につま楊枝を流し、詰まらなかったことを理由に、立野ダムも詰まらなないと主張していますが、こんなずさんな実験に市民の命をゆだねるわけにはいきません。

